

国連における「核兵器のない世界に向けた共通のロードマップ構築のための取組」決議

背景・採決結果

令和7年(2025年)12月2日
外務省軍備管理軍縮課

- 1994年以来、日本は「核兵器のない世界」の実現に向けた現実的な道筋を示す核兵器廃絶決議案を毎年提出。
- 本年の決議案は、本年のNPT準備委員会での議論を踏まえ、2026年NPT運用検討会議に向けて、「ヒロシマ・アクション・プラン」の更なる具体化と浸透を図るべく、NPTが国際的な核軍縮・不拡散体制の礎であることを確認しつつ、核兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)や透明性の向上、被爆の実相の理解促進等に関する具体的な措置の実施を呼びかけるもの。
- NY時間12月1日(日本時間12月2日)、国連総会本会議で採択(賛成147、反対5、棄権26)。(参考:10月31日の国連総会第一委員会での採択の際は賛成145か国、反対5か国、棄権28か国)。

決議の主要要素

(※下線部分は昨年決議からの主な変更点)

前文

- 「核兵器のない世界」の実現という国際社会の共通目標を再確認。広島・長崎への原爆投下から80年。
- NPTは国際的な核不拡散・軍縮アーキテクチャーの礎石。第6条を含め、互いに強化し合う三つの柱の全てにおける、条約の完全かつ着実な履行に向けた決意を再確認。
- 過去のNPT運用検討会議の最終文書におけるコミットメントの履行の重要性を再確認。
- NPT運用検討プロセス強化に関する作業部会及び2026年NPT運用検討会議第1～3回準備委員会での議論に留意し、同議論や会議の諸文書は運用検討会議に資するものと強調。
- ウクライナの主権及び領土一体性に対する進行中の行動、地域と国際の安全保障に影響を及ぼす無責任な核のレトリックを含む国際的な安全保障環境の悪化に深い懸念。
- 核戦力の急速で不透明な量的拡大及び不透明な質的改良に懸念。
- 一方的に停止された新STARTが2026年2月に失効することに留意しつつ、核兵器を最も多く有している3か国による、核兵器の増加抑制のための将来の核軍備管理枠組みについての誠実な交渉を要請。

- 核廃絶に向けた対話に関与する核兵器国の特別な責任を再確認。核兵器国に対し二国間・多国間で核リスク低減のための対話の追求、具体的な行動を要請。
- 5核兵器国首脳による、核戦争の防止と軍拡競争の回避に関する共同声明に従い、核戦争に勝者はなく、また、核戦争は決して戦われてはならないことに留意し、5核兵器国による二国間・多国間での外交的アプローチ等の具体的措置の必要性を確認。
- FMCTに向けた実質的な進捗の欠如に深刻な懸念。軍縮会議でのさらなる議論や、一部の核兵器国が宣言した自主的な核兵器用核分裂性物質の生産モラトリアム、条約の進展に向けた政治的意思を高める取組を歓迎。
- 非核兵器地帯条約・議定書やウクライナのNPT加入に当たっての安全保証に関する覚書（ブダペスト覚書）を含む消極的安全保証の遵守の重要性を再確認。
- 関係地域の国家間で任意に達成される取決めに基づき、存在しない場所への更なる非核兵器地帯の設置を奨励。
- 非核兵器地帯に関する条約の核軍縮・不拡散への貢献を認識。
- 中東非大量破壊兵器地帯設置への支持の再確認。同地帯設置に関する取組に留意。
- 国際の安定、平和及び安全を促進する態様で、全ての者にとっての安全保障が損なわれることなく、核兵器の全面的廃絶に向けて、更なる実践的な取組及び効果的な措置をとることの重要性を強調。
- 核兵器使用の壊滅的な非人道的結末に深い懸念。指導者や若者等の広島・長崎訪問を奨励。
- 核兵器禁止条約の採択を認識。条約発効、第1～3回締約国会合開催に留意。
- 核不拡散、原子力の平和的利用、原子力安全の重要性を再確認。
- 一部の核兵器国による核兵器の数的・質的情報、核政策、ドクトリン、予算に関する透明性を歓迎し、全ての核兵器国、特にそうした取組を行っていない核兵器国に対し、透明性を示すよう要請。
- UN80及び核軍縮イニシアティブの効率性強化の重要性に留意。

- 核兵器が二度と使用されないこと及び核兵器使用の扇動的な威嚇を自制することを要請。
- 核兵器国に対し、それぞれの義務やコミットメントと整合的な形で、NPT上の非核兵器国に対して核兵器の使用や使用の威嚇を行わないこと(消極的安全保証)を要請。
- 核戦力・能力に関する具体的データの情報提供(含:核兵器用核分裂性物質(FM)の生産状況)等の透明性向上措置を要請。将来のNPT運用検討プロセスの場合等での核兵器国と非核兵器国との透明性に関する対話を核兵器国、特に未実施の国々に対して要請。全ての核兵器国が継続的にそうした取組に関与する重要性を強調。
- 幾つかの核兵器国による核戦力の急速かつ不透明な量的拡大及び質的改善とともに、新たな核軍拡競争のリスクが高まる中、これを避けることの重要性を強調。核兵器国に対して核兵器の更なる削減を要請。
- FMCT即時交渉開始に向けた取組及び核兵器用核分裂性物質(FM)の生産モラトリウムを要請。核兵器国に対し、FM生産施設の解体又は平和的利用のための転換を奨励し、軍事目的には不要とされたFMのストックを国際原子力機関(IAEA)に申告することに誓約するよう奨励。
- 民生用プルトニウムの管理の透明性維持の必要性を強調。
- 包括的核実験禁止条約(CTBT)発効に向けた取組への支援を要請。核実験モラトリウムの宣言・維持を要請。
- リスク低減は核軍縮を代替するものでないことに留意しつつ、全ての国、特に核兵器国に対し、核兵器使用のリスクを軽減し、効果的なリスク低減措置を特定、探求、実施することを要請。
- 多国間の核軍縮検証及び能力構築を発展させるためのイニシアティブへの強力な支援を継続。
- 北朝鮮の全ての核兵器及び弾道ミサイル計画等の完全、検証可能かつ不可逆的な廃棄(CVID)の実現へのコミットメントを再確認。北朝鮮に対し、NPT及びIAEA保障措置の完全な遵守への早期復帰を要請。北朝鮮は核兵器国として認められず、今後も決して認められることはないことを確認。
- 被爆の実相の理解向上に係る軍縮・不拡散教育に向けた取組を要請(含:2024年ノーベル平和賞を受賞した日本被団協をはじめとする被爆者への言及)。